

**認知症あんしんサポート事業所**

**を募集しています。**



～認知症のかたも安心して暮らせるまちづくりのために～

**大館市では、認知症の人およびその家族を温かく見守ってくれる事業所、施設などを「大館市認知症あんしんサポート事業所」として認定することで、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるように、認知症に対する正しい知識をもち、見守り等により支え合う地域づくりを目指しています。**





認知症あんしんサポート事業所になるには？

　　**下記の条件をどちらも満たす事業所**

**○事業所等内に認知症サポーターがいる**

　　**○認知症に対する正しい理解を深め、認知症の人とその家族を温かく見守る取組を実施し**

**ている**（申請時に下記の資料の添付が必要）

高齢者等に配慮した対応：事業所における認知症対応マニュアル等の提出

高齢者等に配慮した構造：バリアフリー、手すり等の写真の提出

高齢者等に配慮したサービス：実施している内容がわかるチラシなど

認知症に関する普及・啓発：ポスター、チラシ設置状況の写真など

**～認知症サポーターとは～**

・認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守り、応援する方々のこと。

　・認知症サポーターになるためには、認知症サポーター養成講座の受講が必要です。

****

**認知症サポーター養成講座**

町内会や地域の集まり、職場、学校などさまざまな単位・場所で開催可能です。

サポーターとして特別な活動をするのではなく、できる範囲で認知症のかたやその家族を見り、

支援することがスタートになります。

詳しくは**長寿課高齢者福祉係**へお問い合わせ下さい。

　　 時 間 　１時間～１時間３０分程度　　 受講料 　無料



申請から認定までの流れ

「認知症あんしんサポート事業所認定申請書」を長寿課へ提出

**大 館 市**

**大 館 市**

**事 業 所**

認定された事業所などには認定証、ステッカーを交付

申請内容を審査し、要件を満たしている場合に認定



認定されると

　**○事業所名や取組み内容を市ホームページで紹介します。**

**○みちのく銀行との協定により、事業者や従業員向けの金利優遇制度を利用できます。**

**【申請・問合せ先】大館市長寿課　高齢者福祉課係　電話　４３－７０５６**